

# PROJECTS

医研の事業

# 研究助成募集要項

HOME 医研の事業 研究助成研究助成募集要項

## 研究助成募集要項

## (ご参考) 2024年度研究助成スケジュール

<b>募集期間</b>	2024年5月10日から6月30日までに研究 計画書を電子メールで提出
<b>採否通知</b>	2024年9月末までにすべての申請者へ通知
<b>助成金贈呈</b>	2024年10月末日までに贈呈
<b>研究期間</b>	2024年11月1日～2025年12月31日
<b>研究成果の報告</b>	2025年3月までに中間報告書提出 2026年3月までに成果・会計報告書提出

### 1. 趣旨

研究者育成の観点から、医療と介護及び医薬品等に関する調査・研究

を行う若手研究者を助成することを通じて、わが国の医療と福祉の発展に寄与する。

## 2. 助成対象研究

[2017～2023年度受領者テーマ一覧はこちら](#)

(1) 医療と介護及び医薬品等に関する経済学的調査・研究

(2) 医薬品等の研究開発・生産・流通・情報等に関する調査・研究

(3) 医療とその関連諸科学の学際的調査・研究

(4) 指定課題研究（基礎的研究（実験系）は含まない） [「指定課題研究」の詳細はこちら（PDF 668KB）](#)

テーマ1 「誰一人取り残さない健康づくりの展開」

キーワード（自然に健康になれる環境づくり、誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり）

テーマ2 「地球環境に配慮した保健医療に関する研究」

キーワード（気候変動、生物多様性、大気汚染、プラネタリーヘルス、ワンヘルス、環境に配慮した保健医療活動の推進、医療の自然環境負荷の推計）

テーマ3「保健医療分野のデジタルトランスフォーメーション」

キーワード（DX（デジタルトランスフォーメーション）、ビッグデータベース整備と活用、データサイエンス、AI（人工知能）、シミュレーション）

※以下の研究は対象外とする

医師、看護師、薬剤師等の専門技術に関する自然科学的研究

他の助成団体から助成を受けた研究と実質的に同じ内容の研究

### 3. 対象者

医療経済、医療制度、医療政策、社会保障政策、医療関連産業政策、その他広く医療に関して、優れた萌芽的研究あるいは独創的研究を目

指す個人またはグループとし、主たる研究者は、大学院生（修士課程又は博士課程）を含む、原則として45歳未満の研究者を対象とする。

#### 4. 研究期間

2024年11月1日～2025年12月31日

#### 5. 募集

一般公募

#### 6. 助成目標件数および助成額

1件あたりの助成金額50～100万円とし、指定課題研究を含む助成件数10～12件程度

（助成総額 700万円以内）

## 7. 締切日

2024年6月30日（必着）

## 8. 申請手続き

1) 必要事項を記入し、記入済の「研究計画書」をPDF形式（データ容量3MB以内）とし事務局まで電子メールで提出する（アドレス：[jimukyoku@iken.org](mailto:jimukyoku@iken.org)）。なお、送付する際は必ずパスワードを設定し、パスワードは研究計画書とは別のメールで事務局に連絡する。

※研究計画書到着後、1週間以内を目安に事務局より受付連絡をします。1週間経過しても事務局からのメールが届かない場合は、送信エラーなどの恐れがありますので再度送信してください。

2) 研究計画書は医療科学研究所（以下「研究所」という。）ホームページよりダウンロードし入力する。

[研究計画書 \[Word \(50.5KB\) 版\]](#)

※研究計画書に記入された個人情報、研究所の本事業以外では使用いたしません。

## 9. 審査・選考

研究所の研究助成選考委員会で審査・選考する。

## 10. 採否の通知

2024年9月末までに採用の可否についてすべての申請者及び推薦者へ通知する。研究計画書は小冊子にし、研究助成対象者及び研究所関係者に配布する。研究助成対象者の氏名及び所属、研究テーマについては、研究所ホームページに掲載する。

## 11. 助成金の贈呈

助成金は2024年10月末日までに贈呈する。送金先は日本国内の銀行または信用金庫口座に限定する。

## 12. 研究の実施

研究計画書で申請した通りに研究を実施し、助成金を使用する。ただし、次のような支出は助成の対象としない。

- ・主たる研究者あるいは共同研究者への謝金
- ・大学や各種学校の学費

また、旅費は全申請額の60%以内とし、業務委託費は全申請額の50%を超える場合は理由書を提出すること。

## 13. 研究成果の報告と公表

2026年3月末日までに研究成果報告書、及び会計報告書を研究所に必ず提出する。抄録については機関誌『医療と社会』に掲載する。

100万円受領者ならびに指定課題研究受領者は、当研究所で定期開催される医療経済研究会で研究成果を発表する（可能な場合は論文投稿前）。他受領者も可能な限り医療経済研究会で研究成果を発表する。

研究成果は必ず学術誌・学会誌等へ投稿することとし、公表後、論

文・記事などを研究所に報告する。

（投稿先については、できるだけ研究所の機関誌『医療と社会』へお願いします。なお、『医療と社会』へ投稿の場合は、通常の投稿論文と同様に研究所の編集委員会の査読を経て掲載します。）

#### 14. 研究助成の明示

研究所の研究助成を受けた研究成果を発表する場合は、必ず“公益財団法人医療科学研究所の助成による研究（和文）”、“This work was supported by The Health Care Science Institute Research Grant（英文）”との旨を付記する。

#### 15. 研究の進捗状況の確認

2025年3月末日までに中間報告（A4用紙2, 3枚程度）を提出する。提出された中間報告書は研究所の研究助成選考委員会にて確認し、必要に応じ、主たる研究者にコメントを行う。

## 16. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人 医療科学研究所事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-12 赤坂ノアビル5F

TEL:03-5563-1791 FAX:03-5563-1795

Eメールアドレス：[jimukyoku@iken.org](mailto:jimukyoku@iken.org).